

様式第59号(第35条関係)

第135号	公 示 送 達 書	
令和 8年 9月 7日 次の書類は、当市役所に保管しており、送達を受けるべき者から申出があれば交付します。 地方税法第20条の2第1項の規定により公示します。 つくばみらい市長 小田川 浩 		
送達を受けるべき者の 氏 名 又 は 名 称	送達すべき書類を特定するために必要な情報	担当課
山本 茜	国税徴収法第47条第1項及び 同法第54条に基づく書類	収納課
地方税法第20条の2第3項の規定により、公示の日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。		